

行政処分 等 の年月日	事業者の氏名又は名 称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20260817	有限会社通津タクシー (法人番号 2250002018278)代表者 酒井健一	山口県岩国市大字通津 2891番地5	本店営業所	山口県岩国市大字通津 2891番地5	輸送施設の使用停止 (10日車)、文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和7年7月9日及び同年8月20日に、情報提 供を端緒として監査を実施。2件の違反が認め られた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反 (旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規 則」)第21条第1項)、(2)業務の記録事項義務違 反(運輸規則第25条第3項、第4項)	1	1